

北海道告示第 10065 号

次のとおり一般競争入札[あらかじめ定められた期間内に入札書を郵送等による送付又は直接提出する方法により行う一般競争入札（以下「期間入札」という。）を実施する。

令和4年(2022年)1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 売払い物件の概要

物件番号	所在	種目等	構造等	数量	予定価格 (最低売却価格)
住1	稚内市潮見1丁目8番10	宅地	—	1,913.47 m ² (登記・実測)	12,690,000 円

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者（未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして北海道警察本部から排除要請があった者

3 入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所、期間及び問い合わせ先

(1) 場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階
北海道建設部住宅局住宅課事業調整係

(2) 期間

令和4年(2022年)1月28日から同年2月18日までのうち、日曜日、土曜日及び祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、毎日午前8時45分から午後5時30分まで

(3) 問い合わせ先

- ・電話番号 011-204-5580
- ・電子メールアドレス kesnsetsu.jutaku1@pref.hokkaido.lg.jp

4 入札書等の用紙を交付する場所及び期間

3の(1)及び(2)に同じ。

また、北海道のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/a0002/b0001/>) からダウンロードすることができる。

5 入札参加申込書の提出

(1) 提出方法

入札参加申込書は、4の規定により交付を受けた入札参加申込書の様式を使用し、入札参加申込書の受付期間中に配達証明郵便、持参又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールで提出する場合、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認すること。

(2) 入札参加申込書受付期間

令和4年(2022年)1月28日から同年2月18日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、毎日午前8時45分から午後5時30分まで

(3) 提出先

3に記載のとおり

(4) 押印の省略

押印を省略する場合、入札参加申込書には申込者等の記載に加え、担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を記載すること。なお、内容等の確認のため、記載の担当者に連絡する場合がある。

6 入札保証金

入札者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額の入札保証金を、指定された納付方法により道に納付すること。

なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。

7 入札方法及び受付期間

(1) 入札方法

入札は4の規定により交付を受けた入札書の用紙を使用し、封筒に入札書のみを入れて封をし、「自己の氏名」を表記するとともに「北海道有財産の売払いに係る期間入札書」、「物件番号」を朱書きで記載し、その封筒と入札保証金提出書等を別の封筒に入れ、入札受付期間中に配達証明郵便又は持参の方法

により提出すること。なお、電報による入札は認めないものとする。

(2) 入札受付期間

令和4年(2022年)1月28日から同年2月25日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、毎日午前8時45分から午後5時30分まで

(3) 提出先

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階
北海道建設部住宅局住宅課事業調整係

8 契約保証金

落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を指定された方法により道に納付すること。

なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。

9 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は道が指定する方法により、指定の期日(契約締結の日から20日以内)までに指定の場所に納入すること。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年(2022年)2月28日(月)午前11時から

(2) 場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎10階建設部A会議室

11 開札の公開

開札を公開するので、開札の傍聴を希望する者は、開札執行時刻の15分前までに開札会場において傍聴の受付を行うものとする。

なお、傍聴の受付は定員になり次第終了する。

12 その他

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。